

報告第 1 1 号

債権の放棄について

取手市債権管理条例第 6 条の規定により、別紙のとおり債権を放棄したので、同条例第 7 条の規定により報告する。

令和 2 年 9 月 1 日提出

取手市長 藤 井 信 吾

(別紙) 放棄した債権の一覧

	放棄した債権の名称	債権を 放棄した日	放棄した 事 由	放棄した 債権の件数	放棄した 債権の金額
1	放課後児童対策事業 保護者負担金	令和 2 年 3 月 3 1 日	第 1 号 該 当	146 件	561,250 円
2	市営住宅使用料	令和 2 年 3 月 2 5 日	第 1 号 該 当	908 件	13,412,090 円
3	市営住宅使用料	令和 2 年 3 月 2 5 日	第 3 号 該 当	64 件	918,300 円
4	土地貸付料	令和 元 年 1 1 月 6 日	第 8 号 該 当	1 件	199,287 円
5	六郷公民館倉庫・フ ェンス破損弁償金	令和 元 年 1 2 月 1 1 日	第 5 号 該 当	1 件	400,000 円
6	学校給食費	令和 2 年 3 月 3 1 日	第 1 号 該 当	2,126 件	9,307,990 円
7	駒場汚水処理場維持 管理費	令和 2 年 3 月 2 5 日	第 1 号 該 当	135 件	348,631 円

備考 放棄した事由の欄の号番号は、取手市債権管理条例第 6 条各号のいずれに該当するものかを示したものである。